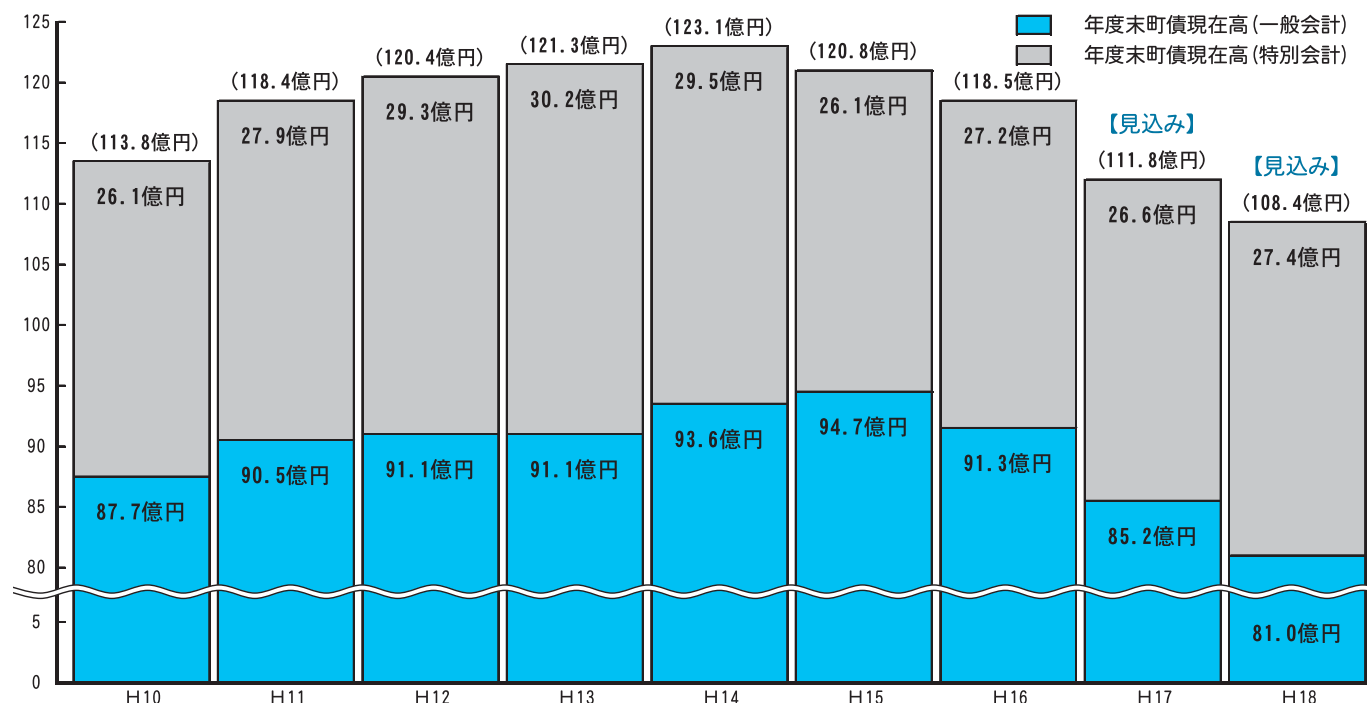


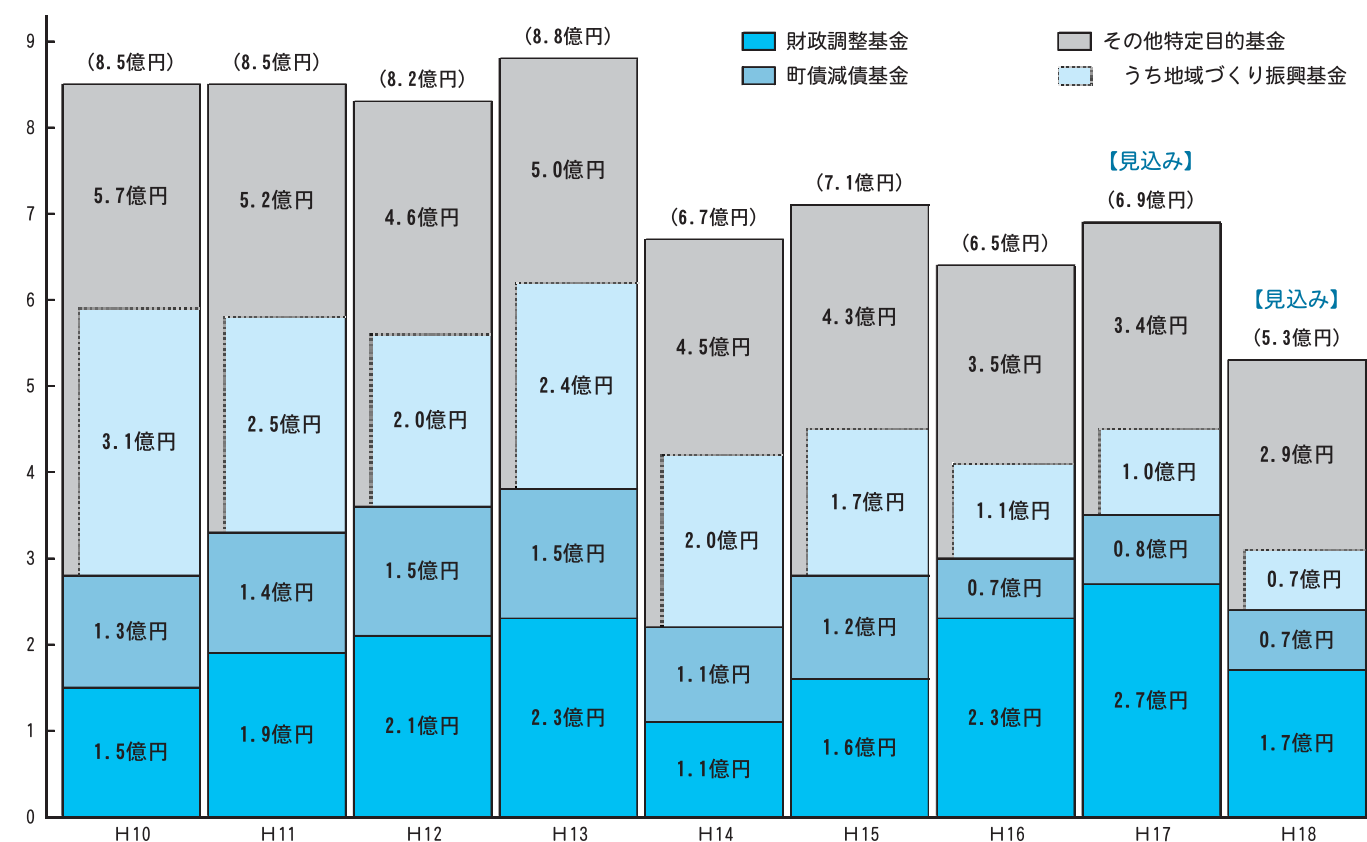
町債現在高の推移 (H10~)

町の借金である町債の平成 16 年度末の現在高総額は、一般会計、特別会計を合わせて 118 億 5,221 万円で住民一人当たり約 139 万円となります。(平成 17 年 3 月末日の住民基本台帳人口 8,535 人で算出)



基金残高の推移 (H10~)

基金とは、家計で例えるならば何かあった時のための貯金です。町では、それぞれの目的に合わせ、いくつかの種類に分けて「貯金」をしています。町の平成 16 年度末の基金残高は 6 億 5,150 万円です。



財政指標の推移 (H11~)

経常収支比率

毎年、町が自由に使いみちを決めることができる経常的一般財源(町税や地方交付税など)の余裕がどのくらいあるかを示し、町の財政構造の弾力性を判断するときの数値です。

町村の場合、数値が「70~75」が妥当とされており、それを超えると財政の弾力性を失いつつあるとされています。

一般財源比率

歳入総額に占める一般財源(地方税、地方譲与税、地方交付税、その他の税による交付金)の総額が何パーセントであるかを示します。

この比率が高ければ高いほど歳入構成が安定的であることを表します。

自主財源比率

町が自らその権能を行使して調達することのできる財源(自主財源)が歳入総額の何パーセントであるかを示します。

この比率が高ければ高いほど歳入構成が安定的であることを表します。

公債費比率

町の借金返済額が標準財政規模に比較してどのくらいになっているかを示します。

この数値が15パーセントを超えると黄色信号で、この比率が増加し続けると将来の町民に負担を強いることとなり、行政運営が困難となってきます。

起債制限比率

公債費比率を、普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費を加味して割落とした率の3カ年平均を示すもので、起債の許可制限に係る指標です。

この数値が20パーセント以上の団体に対して地方債の許可が制限されています。

